

# 受講生の手引き

1. 厚生労働省介護保険法施行規則第 22 条の 23 第 2 項による受講単位は 130 単位です。従ってすべての講義に出席しなければ認定できません。
2. 研修内容について、学則で十分に確認してください。
3. 欠席、遅刻、早退は認められませんが、止むを得ず欠席する場合は、早急に社会福祉法人敬和会 法人事務局（046-241-7771）に連絡し、指示を受けてください。
4. 講義・実習開始 10 分前までに入室し、出席カードを机上に置き、ネームプレートを受け取ってください。
5. 講義期間中に実施内容の変更等があった場合、変更が明らかになった時点で事務局より連絡いたします。
6. 講義中は必ずネームプレートを見えるところに付けて受講してください。
7. 受講中は携帯電話をマナーモードにしてください。また、私語は慎み講師や担当者の指示に従ってください。
8. 貴重品は各自で管理してください。（事務局では責任を負いかねます）
9. 会場で使用する器具、器械、備品などは、丁寧に取り扱いってください。
10. 会場の設営、後片付け等は当番制とし、事務局で振り分けたグループで当番をしていただきます。
11. 研修中に知り得た個人情報、家族や知人等の外部の方に話すことは、禁じられています。秘密保持を厳守してください。
12. 研修の際は、上履きと靴袋を忘れずに持参してください。
13. 自転車・バイク・自家用車で通学する場合、所定の場所に駐車してください。